

四国細胞病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

空港跡地遺跡 (上青木地区)

2013年10月

株式会社 四国細胞病理センター
高松市教育委員会

例 言

- 1 本書は、四国細胞病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書であり、空港跡地遺跡（上青木地区）の報告を収録した。
- 2 発掘調査地ならびに調査期間は次のとおりである。
調 査 地：高松市六条町712番地，713-2番地
発掘調査：平成25年6月24日～同年6月30日（実働5日）
整理作業：平成25年7月1日～同年9月30日
調査面積：約212㎡
- 3 発掘調査から報告書の編集まで高松市教育委員会が担当し，その費用は事業者である株式会社四国細胞病理センターが全額を負担した。
- 4 現地調査は創造都市推進局文化財課職員 池見 渉と同課非常勤嘱託職員 中西 克也の補助を得て同課文化財専門員 波多野 篤がおこない，整理作業および報告書の執筆・編集も波多野がおこなった。
- 5 発掘調査から整理作業，報告書執筆を実施するにあたって，下記の方々および関係諸機関から御教示を得た。記して厚く謝意を表する（五十音順，敬称略）。
香川県教育委員会，株式会社 四国中検，株式会社 日栄建設，中村頼秀事務所，
有限会社 秋山裕英建築スタジオ
- 6 標高は東京湾平均海面高度を基準とし，座標は国土座標第IV系（世界測地系）に従った。また，方位は座標北を示す。
- 7 本書で用いる遺構の略号は次のとおりである。
SD：溝 SK：土坑 SP：柱穴 SX：性格不明遺構 NR：自然流路
- 8 本書で使用している挿図の縮尺は，遺構図は1/50，遺物実測図は1/4を原則としているが，一部を異なる縮尺としており，各図に縮尺を明示している。
- 9 発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

本文目次

第1章 位置と環境

- 第1節 空港跡地遺跡の位置と地理的環境……………1
- 第2節 弥生～古墳時代前期の調査地周辺について……………2

第2章 調査の経緯と経過

- 第1節 発掘調査の契機……………5
- 第2節 発掘調査の経過（調査日誌抄）……………5
- 第3節 整理作業の経過……………5

第3章 調査成果

- 第1節 試掘調査の成果……………6
 - (1) 試掘調査の方法……………6
 - (2) 試掘調査における成果の概要……………6
- 第2節 本調査の成果……………7
 - (1) 地形と層序……………7
 - (2) 調査方法……………8
 - (3) 検出遺構・出土遺物の概要……………8
 - (4) 検出遺構・出土遺物……………8

第4章 総括

- 第1節 調査地の地形と検出遺構について……………13
 - (1) 調査地の地形と遺構分布……………13
 - (2) 検出遺構について……………13
- 第2節 調査地周辺の既往の調査成果……………14
 - (1) 既往の調査成果について……………14
 - (2) 本調査地と既往の調査成果との関連性……………16

挿図目次

図1 調査地位置図……………1	図5 遺構平面図・断面図(1/50)……………11
図2 空港跡地遺跡周辺の地形と調査地……………2	図6 遺物実測図(1/4)……………11
図3 調査区配置図(1/2500)……………7	図7 調査地周辺の調査成果(1/2000)……………14
図4 調査区平面図・断面図(遺構:1/150・1/50, 遺物:1/8)……………9	

本文写真目次

写真1 試掘1トレンチ北側 遺構検出状況(南西から)……………6	写真4 試掘5トレンチ 遺構検出状況(南西から)……………6
写真2 試掘2トレンチ 遺構検出状況(東から)……………6	写真5 SD01 全景(南西から)……………17
写真3 試掘3トレンチ 溝検出状況(北東から)……………6	写真6 調査風景(南東から)……………18

第1章 位置と環境

第1節 空港跡地遺跡の位置と地理的環境

高松市は香川県のほぼ中央に位置する県都で(図1)、平成17年9月および平成18年1月に近隣の庵治町、牟礼町、塩江町、香川町、香南町、国分寺町の6町と合併した。その結果、市域の面積も合併前の約1.9倍にあたる約375k㎡に拡大し、さらに人口も約42万人となり、これまで以上に四国における中核的な都市として重要な役割を担っている。

現在の高松市における主要な居住域となっているのが高松平野と呼ばれる平野部で、地形分類では讃岐山脈を源とする複数の河川によって形成された沖積地と位置づけられている。高松平野には、西から本津川、香東川、御坊川、詰田川、春日川、新川というおもに6つの河川が北流して瀬戸内海へと流れ込んでいる。これらの河川のなかでも、香東川は現在の春日川よりも西側の沖積平野を形成したと考えられており、高松平野の地形形成過程を考える場合に欠くことのできない河川のひとつと言える。

さて、調査地の周辺に目を転じると、林町や木太町周辺では、これまでの調査や研究によって埋没した旧河道が複数存在することが明らかとなっている(図2)。これらの旧河道は、移動や埋没の過程で後背湿地や自然堤防などを形成し、起伏に富んだ地形を形成していたと考えられている。また、旧地形の起伏は調査地周辺に限られたものではなく、例えば香東川扇状地上にある複数の開析谷が示すように、高松平野は微細な起伏によって形成された平野と言うことができ、その地形は後世に平坦化され、さらに水田を造成する過程のなかで現在の景観の源が築きあげられたと考えられている。

今回調査をおこなった空港跡地遺跡(上青木地区)は、高松市六条町に所在する。調査地の周囲は近年の開発によって多くの建造物が新たに建てられており、以前の景観を大きく変えつつある。



図1 調査地位置図

第2節 弥生～古墳時代前期の調査地周辺について

調査地周辺には、とくに香川県教育委員会が実施した発掘調査によって内容が明らかとなった大規模な遺跡である空港跡地遺跡が広範囲にわたって認められる。今回の調査地は、既往の空港跡地遺跡の南側隣接地にあたり、本調査地でもこれらの遺跡と一連となる遺構が展開することが予想された。

さて、これまで空港跡地遺跡では縄文時代から近世に至るまで多数の遺跡が確認されており、それらの発掘調査成果をとおして各時期の集落の様子が徐々に明らかになっている。本節では、今回の調査で確認した遺構の主要な時期にあたる弥生～古墳時代前期の調査地周辺の調査成果を整理したうえで、今回の調査地の位置づけをおこなう。なお、調査地周辺の各時期の遺跡の概要については、高松市教育委員会（編）2011『空港跡地遺跡』に詳細に整理されているのでそちらを参照願いたい。

調査地周辺で大規模に発掘調査がなされたのが香川県教育委員会による空港跡地整備事業およびインテリジェントパーク整備事業などに伴う空港跡地遺跡の発掘調査である。空港跡地遺跡の調査によって、小規模な調査では明らかにできない遺跡全体の様相をより具体的に検討することが可能となった。今回調査した範囲は、これらの調査地に隣接した場所に位置するため、周辺の大規模調査の成果と対比させることで、空港跡地遺跡の集落がどのあたりまで広がるのかという点を検討する際の基礎データを得ることができる。

さて、これまでに香川県教育委員会が刊行した空港跡地遺跡の各報告書で検討されている内容は、当遺跡の弥生時代の集落の動態を語るうえで欠くことができない。例えば、乗松氏による弥生時代後期



図2 空港跡地遺跡周辺の地形と調査地
(蔵本（編）1997『空港跡地遺跡Ⅱ』P169の図に加筆・修正）

中葉から古墳時代前期初頭における集落の動態についての整理は、遺跡の主要な時期の変遷を詳細に捉えることができる優れた報告である²⁾。また、蔵本氏による空港跡地遺跡の地形環境の検討は、周囲の旧地形を復元することと、それに伴った遺跡の動態を整理している点で参考となる³⁾。そこで、本節では蔵本氏の検討で示された微高地などの分類に従い、これまでに調査された空港跡地遺跡の弥生～古墳時代前期における微高地単位の動向を微視的に整理する。なお、空港跡地遺跡の既往の調査では古墳時代前期以降の遺構・遺物も検出されているが、以下では、今回の調査地に関連する時期である弥生～古墳時代前期に限定して整理する。

蔵本氏は微高地を大別してA微高地とB微高地のふたつに分け、さらにB微高地はB1～B4までの4つに細分している。A微高地は空港跡地遺跡の西側、B微高地はそれよりも東側に位置する(図2)。それでは、これらの分類を念頭に、以下に時期別の各微高地の土地利用について、検出遺構から概観する。

弥生時代前期

A微高地とB微高地の境界付近に位置する池台池周辺で、前期末から中期初頭の自然流路が3条検出されているほか⁴⁾、自然流路の西側などの微高地で約20基の土坑などが確認されている⁵⁾。また、これらの調査地の北側にあたる宮西・一角遺跡でも前期の土坑が検出されている。一方、それよりも東側に目を転ずると、B3微高地とB4微高地を画する低地部で南北溝が検出されているほか⁶⁾、B4微高地で前期後半の遺物を含む自然流路が検出されている⁷⁾。

以上の状況より、空港跡地遺跡周辺は、前期段階で流路は完全に埋没しておらず、流路が複数条存在したことが分かる。また、遺跡の西側に位置するA微高地周辺ではわずかながら人的活動の痕跡が認められ、低調ながらも土地利用がおこなわれていたことが窺える。しかしながら、弥生時代前期には明確な居住遺構はほとんど認められず、この段階では一定規模の集落の形成は果たされていないことが推定できる。

弥生時代中期

B1微高地で中期後半の土坑が検出されているが⁸⁾、それ以外の場所では当該期の明確な遺構は検出されておらず、空港跡地遺跡全体で見た場合に、弥生時代中期は土地利用の低調な時期と理解することができる。

弥生時代後期

後期は当遺跡の土地利用が活化する時期にあたる。A微高地とB1微高地の境界付近では、後期の竪穴建物跡と溝状遺構が検出されている⁹⁾。B1微高地では、後期中葉に帰属する方形の竪穴建物跡が3棟、それ以外に溝や土坑が検出されている¹⁰⁾。また、同じ調査区では後期後葉から終末にかけての方形の竪穴建物跡が10棟検出されており、さらにこの時期に集落の規模が拡大することが判明している。なお、近年の当市教育委員会の発掘調査において、B1微高地の南側で規模の大きい後期中葉に帰属する竪穴建物跡1棟が検出されている¹¹⁾。

B2微高地では、後期前半の竪穴建物跡が1棟確認されており、同一の調査区で後期後半の竪穴建物跡が10棟以上検出されている¹²⁾。このことから、B2微高地でも後期後半に集落の規模が拡大する現象が確認できる。B3微高地では、後期前葉の水路が1条検出されており、同一の調査区では後期後半に竪穴建物跡や掘立柱建物跡などがわずかに認められ、小規模な集落が形成されるようである¹³⁾。B4微高地では、後期中葉の基幹水路が検出されており、周辺に耕作域が存在する可能性が想定されている¹⁴⁾。同じくB4微高地では、後期中葉以降に微高地縁辺に円形や方形からなる竪穴建物跡が構築され、その西側では粘土探掘坑が確認されている¹⁵⁾。

以上見たように、空港跡地遺跡では後期中葉以降に土地利用が活発化することが検出遺構から分かり、これは当地における集落形成のひとつの画期と言える状況を示していると考えられる。

古墳時代前期

B1微高地において方形を呈する前期初頭の竪穴建物跡などが複数棟検出されているほか¹⁶⁾¹⁷⁾、B2微高地西側でも前期前半の竪穴建物跡が複数棟検出されている¹⁸⁾。これらは落ち込みを挟んで東西の微高地に分かれて居住域が形成されているが、一定の範囲内に居住域が集中していることが注目される。

これまで見てきたように、空港跡地遺跡においては後期前葉の遺構数はそれほど多くないが、中葉以降、遺構数も急増し土地利用が活発化したことが推定できる。また、後期後半以降の土地利用は遺跡の各所で認められ、広範囲で土地利用が進んだ時期とも考えられる。この要因のひとつとして、流路の埋没が進み地形面が今まで以上に安定したことが考えられる。しかしそれだけでは集落の動態の要因を到底理解したとは言えず、これまでに指摘されているように、周辺の弥生時代の集落と同様に自然環境のほかに社会環境の変化も要因のひとつと捉えて理解すべき事象と考えられる¹⁹⁾。なお、今回の調査地はB4微高地上に立地しているが、B4微高地の特徴は、A・B1～B3微高地と比較して微高地が広範囲に渡って形成されているという点である。

引用文献

- 1) 高松市教育委員会（編）2011『住宅型有料老人ホームリトモ高松新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 空港跡地遺跡』高松市教育委員会
- 2) 香川県教育委員会（編）2004『空港跡地遺跡Ⅷ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第8冊』香川県教育委員会・香川県土地開発公社
- 3) 香川県教育委員会（編）1997『空港跡地遺跡Ⅱ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第2冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 4) 香川県教育委員会（編）2003『空港跡地遺跡（K地区） インテリジェントパーク整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 5) 香川県教育委員会（編）2002『空港跡地遺跡Ⅴ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第5冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 6) 註3) 前掲
- 7) 香川県教育委員会（編）1998『空港跡地遺跡Ⅲ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 8) 註4) 前掲
- 9) 註5) 前掲
- 10) 香川県教育委員会（編）2007『空港跡地遺跡Ⅸ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第9冊』香川県教育委員会
- 11) 高松市教育委員会（編）2012『空港跡地遺跡（本村地区） 営業所新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』高松市教育委員会
- 12) 香川県教育委員会（編）1996『空港跡地遺跡Ⅰ 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第1冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 13) 註3) 前掲
- 14) 註2) 前掲
- 15) 香川県教育委員会（編）2003『空港跡地遺跡Ⅵ（G地区） 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第6冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 16) 註10) 前掲
- 17) 註2) 前掲
- 18) 註12) 前掲
- 19) 香川県教育委員会（編）1995『上天神遺跡』香川県教育委員会

第2章 調査の経緯と経過

第1節 発掘調査の契機

平成24年10月に土地所有者側から本市教育委員会に六条町712・713-2番地の包蔵地照会があった。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地の空港跡地遺跡の南側隣接地にあたることから、双方で試掘調査の実施等を協議し、同月31日付けで土地所有者より試掘調査の依頼が本市教育委員会に提出された。以上の経緯から、土地所有者の任意協力により試掘調査を11月6・7日の実働2日で実施することとなった。

試掘調査では、事業予定地の一部の箇所を除いて溝や土坑などの遺構を検出し、さらに弥生時代を中心とする遺物が出土した。この結果を香川県教育委員会に報告したところ、遺構・遺物の分布する範囲が新規の埋蔵文化財包蔵地(空港跡地遺跡(上青木地区))として登録された。

その後、当該地で四国細胞病理センターの新築工事が計画され、事業者等と本市教育委員会で協議をおこない、平成25年2月5日付けで事業者より埋蔵文化財発掘の届出が本市教育委員会に提出された。その届出を本市教育委員会から香川県教育委員会に進達したところ、同日付けで香川県教育委員会より工事着工前に発掘調査を実施する旨の指導があった。

その後、発掘調査の実施に向けて事業者等と本市教育委員会は協議を重ね、費用面などの合意が形成されたため、同年6月4日付けで事業を計画する株式会社四国細胞病理センター、業務を管理する高松市、業務を監督する高松市教育委員会の三者で協定を締結し、「四国細胞病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務」として、埋蔵文化財の発掘調査を実施することとなった。

発掘調査の対象となったのは事業予定地の南東側の範囲で、調査面積は約212㎡、調査期間は平成25年6月24日～30日までの実働5日である。発掘調査によって、弥生時代から古墳時代の集落に関する遺構・遺物を検出した。

第2節 発掘調査の経過(調査日誌抄)

平成25年6月24日から発掘調査を開始し、建物基礎・地中梁の設置箇所の調査をおこなった。その後、6月28日に基礎・地中梁設置箇所の調査が完了し、6月30日に事業対象地南東側の擁壁設置箇所の調査をおこない、同日中に記録作成・調査道具等の撤収が完了した。詳細な調査経過については、下記の調査日誌抄を参照願いたい。

調査日誌抄(平成25年6月24日～同年6月30日)

- 6月24日(月) 調査道具の搬入。調査区を設定し、重機掘削をおこなう。複数条の溝を検出。秋山裕英建築スタジオの秋山氏来訪。
- 6月25日(火) 1・2・5・6トレンチの遺構掘削をおこなう。とくにSD03から多くの遺物が出土。左記トレンチの遺構の掘削はすべて完了。写真撮影などの記録作成をおこなう。株式会社四国中検の丸岡氏来訪。
- 6月27日(木) 4トレンチなど北側に位置する調査区の重機掘削をおこなう。遺構検出に引き続き遺構掘削(SK01, SX01・02)をおこなう。遺構完掘後に各調査区的全景写真の撮影をおこなう。
- 6月28日(金) 4トレンチの全景写真の撮影をおこなう。1トレンチで検出したNR01の部分的な断り割り調査をおこなう。秋山裕英建築スタジオの秋山氏来訪。
- 6月30日(日) 7トレンチの遺構掘削をおこなう。遺構を完掘し、全景写真の撮影・図面作成をおこなう。今回の調査に係るすべての記録作成が完了する。その後、調査道具の撤収をおこない、これをもって現地での作業はすべて完了。

第3節 整理作業の経過

現地調査終了後、平成25年7月から図面・写真・遺物の基礎整理を進め、8月に遺物実測、図面トレースをおこなった。さらに、8月から原稿執筆と報告書の編集作業を進め、9月にその作業がおおむね完了した。

第3章 調査成果

第1節 試掘調査の成果

(1) 試掘調査の方法

試掘調査以前は、当地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、北側に隣接する「空港跡地遺跡」の遺構が当地に分布する可能性があったため、事業者の任意の協力により試掘調査を実施することとなった。

試掘調査は、遺構・遺物の有無を確認すること、遺構が認められた場合にどのように分布するのかを把握することをおもな目的として実施した。試掘調査区は、事業対象地全域に合計7本のトレンチを設定し、その面積は約214㎡である(図3)。調査は、バックホウを用いて遺構面まで掘削をおこない、人力で遺構面の精査と遺構検出・掘削作業をおこなった。

(2) 試掘調査における成果の概要

試掘調査の詳細については、平成24年度に刊行した高松市教育委員会(編)『高松市内遺跡発掘調査概報-平成24年度国庫補助事業-』に掲載しており、そちらを参照願いたい。試掘調査における要点は以下の4点である。

- 1 事業対象地の南西側を除く箇所、溝やピットなどの遺構を検出した(写真1・2・4)。出土遺物が土器細片であるため検出遺構の時期は特定できないが、周辺の調査成果を考慮すると、弥生～古墳時代の遺構の可能性がある。
- 2 弥生～古墳時代に帰属すると見られる遺構の密度は低く、地形的な特徴を踏まえると当該期の集落の縁辺部に相当する可能性がある。
- 3 事業対象地南西側では、近世に帰属する溝(写真3)のみを検出した。
- 4 試掘調査ではビニール袋5袋分の土器が出土したが、大半が細片で図化できる遺物はなかった。

以上のことから、事業対象地の南西側以外の箇所は、弥生～古墳時代と考えられる遺構・遺物が認められることから、この部分を新規の埋蔵文化財包蔵地として登録し、この包蔵地内で埋蔵文化財に影響を与える工事が実施される場合は事前の保護措置が必要と考えられた。



写真1 試掘1トレンチ北側 遺構検出状況(南西から)



写真2 試掘2トレンチ 遺構検出状況(東から)



写真3 試掘3トレンチ 溝検出状況(北東から)



写真4 試掘5トレンチ 遺構検出状況(南西から)

第2節 本調査の成果

(1) 地形と層序

a. 調査区内の地形

調査をおこなった六条町周辺は緩やかに北に下る地形で、土地の区画が指向する方位は周辺とは大きく異なる点が特徴である。これは、昭和19年の旧陸軍飛行場建設に伴う大規模な整地が要因で、そのため現在の地形から旧地形を想起することは難しい。なお、調査区の現状地盤の標高はおよそ13.8mである(図4)。

次に調査区内の地形を見ると、事業対象地中央付近にあたる5トレンチ北端の遺構面の高さが標高約13.6m(図4 5トレンチ北端東壁断面)、事業対象地南端付近にあたる5トレンチ南端のNR01を検出した箇所では標高約13.5mであり(図5 5トレンチ南端東壁断面)、調査区の南側が北側よりも低くなるのが分かる。このことから、NR01を検出した箇所は調査区のなかでも低地部と言え、この低地部にNR01が北流する。この地形的な特徴は、遺構分布とも関連しており、標高の高い調査区北側には土坑などが



図3 調査区配置図 (1/2500)

分布するが、NR01 周辺では溝が南西～北東方向に認められるもののその他の遺構は希薄と言える。

b. 層序 (図版 1-1)

調査地点の層序は大別して 2 層にまとめることができる。I 層は現代耕作土で層厚約 0.2～0.3 m、II 層は黄褐色粘土である。このうち、II 層は層相から当地の自然堆積層(地山層)と考えられ、その上面は安定した地形面を形成する。今回の調査では、II 層上面で遺構を検出した。なお、6 トレンチなどで NR01 の北側に黒褐色シルト～粘土が堆積することを確認した(図 4 6 トレンチ南側東壁断面)。黒褐色シルト～粘土の平面分布は NR01 の北側に帯状に認められ、層相は NR01 の上半部の埋土に類似する。以上のことから、黒褐色シルト～粘土は NR01 を起源とする局所的な土層と考えられる。

(2) 調査方法

a. 調査区の設定・掘削

本調査は、工事の掘削によって埋蔵文化財が破壊されてしまう箇所のみで実施した。今回の工事で遺構に影響を与えるのは、建物本体の基礎・梁(1～6 トレンチ)と、一部の擁壁設置箇所(7 トレンチ)である。建物基礎・梁の設置箇所については、重機の掘削効率を上げるため、両端に位置する基礎の幅で調査区を設けた。以上のように設定した調査区の総面積は約 212 m²である。なお、調査・報告の便宜上、調査区にはそれぞれ 1～7 トレンチの名称を与えたが、試掘調査時のトレンチ番号とは関係しない。

本調査は、まず事業対象地南側の基礎・梁の設置箇所から重機掘削に着手し、北側に向けて重機掘削を進めたが、重機の逃げ道を確保するため遺構の調査が完了した調査区は、一部を埋め戻しながら次の重機掘削をおこなった。擁壁設置箇所は、基礎・梁部分の東側隣接地にあたることから、建物基礎・梁の調査が完了したのちに実施した。

b. 遺構番号・遺物の取り上げ・図化作業

調査で検出した遺構には、遺構の性格を判断しながら遺構番号を与えた。基本的には遺構の種類ごとに遺構の略号を冠し、その下位に 01 から番号を付している。なお、試掘調査においても本調査で検出した遺構と同一の遺構を検出し遺構番号を与えているが、今回の本調査で新たに遺構番号を付したため、双方の遺構番号は対応しない点を予め記しておく。

遺物の取り上げは、各遺構から出土した遺物は遺構単位で取り上げ、層位が判明している遺物は出土層位まで記載した。

図化作業については、平面図は事業者側が世界測地系に従った 4 級相当の基準点を 3 点事業地周辺に設置し、それを用いて記録を作成した。断面図は手測り測量によって作成した。

(3) 検出遺構・出土遺物の概要

検出した遺構は、土坑 1 基(SK01)、ピット 1 基(SP01)、溝 3 条(SD01～03)、性格不明遺構 2 基(SX01-02)、それと自然流路 1 条(NR01)である(図 4)。遺構の配置は、低地部である調査区南側に自然流路が位置し、自然流路が埋没したその位置に重複して溝が開削される。自然流路よりも北側には、土坑や性格不明遺構が掘削される。これらの遺構の密度は低く、出土遺物も少量であったことから、集落の中心部とは異なり、集落でも縁辺部に位置するものと推定される。

遺物は土器のみが出土し、その出土量はビニール袋 6 袋分である。この遺物出土量は調査面積に対して多いとは言えず、なおかつ土器細片が大半を占めており図化できた遺物は 3 点にとどまった(図 6)。これらの遺物は、おおむね弥生時代後期から古墳時代前期にかけての所産と考えられ、検出した遺構も当該期の所産と考えられる。

(4) 検出遺構・出土遺物

本調査で検出した遺構については、遺物が出土していない遺構も存在したため、すべての遺構の帰属

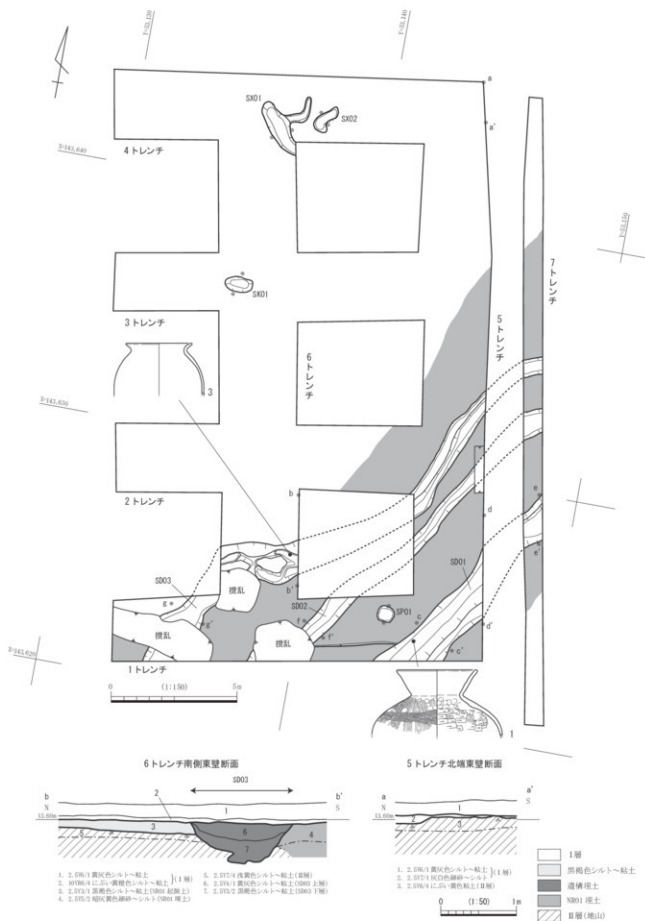


図4 調査区平面図・断面図 (遺構:1/150・1/50, 遺物:1/8)

時期を断定することはできなかった。さらに、検出した遺構の数もそれほど多くないため、本項では遺構の種類別に詳細を述べる。

a. 土坑

SK01 (図5, 図版1-3・4) 3トレンチと6トレンチの交差する箇所検出した土坑である。SK01の掘り形は楕円形で、長軸約1.1m、短軸約0.6m、検出面からの深さは約0.2mである。埋土は、灰黄褐色シルト～粘土の単層で、遺物は出土しておらず、帰属時期は不明である。

b. ビット

SP01 (図5, 図版1-5・6) 1トレンチで検出したビットである。SP01はSD01とSD02の間に位置し、NR01をベースとして掘削されることから、NR01埋没後の遺構と言える。SP01の掘り形は方形気味で、長軸約0.7m、短軸約0.6m、検出面からの深さ約0.08m、埋土は黄灰色シルト～粘土の単層である。SP01から遺物は出土しておらず、帰属時期は不明である。

c. 性格不明遺構

SX01 (図5, 図版1-7・8) 4トレンチと6トレンチが交差する箇所検出した。SX01は2条の溝が重複するような形状であるため、人為的な遺構とは異なり木の根などの可能性もある。SX01の検出面からの深さは約0.1mで、埋土は上位に黒褐色シルト～粘土、下位に黄灰色シルト～粘土が堆積する。SX01から遺物は出土しておらず、帰属時期は不明である。

SX02 (図5, 図版1-8) 4トレンチで検出し、先述したSX01の東側に位置する。SX02は不整形な掘り形を呈し、かつ断面は一部がオーバーハングすることから、SX01と同様に木根などの可能性も考えられる。SX02の検出面からの深さは約0.14mで、埋土は黄灰色粘土の単層である。SX02から遺物は出土しておらず、帰属時期は不明である。

d. 溝

SD01 (図5・6, 図版2-1～3) 1・5・7トレンチで検出し、NR01が埋没したのちに掘削された比較的規模の大きい溝である。SD01は南西から北東方向に掘削されており、幅は約1.6m、検出面からの深さは最も深い箇所約0.55mである。SD01の底部の標高は、1トレンチ、7トレンチともに12.9mであり、約6m離れた地点で高低差は認められないが、周辺の地形を考慮すると北流する溝と考えられる。SD01の埋土は大別して2層に分かれ、上層は黒褐色粘土、下層には黄灰色細砂～シルトが堆積する。このうち、下層は堆積物の粒径などから、SD01に流水があったことを示すと考えられる。

SD01上層からは図化できない土器細片、下層からは比較的残りの良い土師器直口壺(図6-1)が出土した。1はSD01の西屑付近の下層から出土した。この出土状況から、元位置を保つ遺物とは認めがたく、上流部から流された遺物と考えられる。1は復元口径15.8cm、残存高14.95cmの土師器直口壺で、口縁端部内・外面ともにやや肥厚し、口唇部は平坦面をなす。体部は球形化しており、外面は縦方向のハケを施したのち横方向のハケで仕上げられる。体部内面は下半を横方向にヘラ削りし、上半は指オサエを施す。口縁部内外面はいずれもナデで仕上げる。

SD02 (図5, 図版2-4) 1・5・7トレンチで検出し、SD01とSD03の間に掘削された溝である。SD02もNR01が埋没したのちに掘削されており、幅0.7m、検出面からの深さは0.18mである。SD02もSD01と同様の状況であるため、北流する溝と考えられる。SD02の埋土は大別して2層に分かれ、上層に黄灰色シルト～粘土、下層に黄灰色細砂が堆積する。下層の堆積物の粒径から、SD02もSD01と同様に流水があったと考えられる。SD02からは、図化できない土器細片が出土した。

SD03 (図4～6, 図版2-5) 1・5・6・7トレンチで検出したNR01埋没後の溝である。SD03の最大幅は約1.1m、検出面からの深さは最大値で約0.5mである。埋土は、最も深い部分である6トレンチの断面観察によれば、細別して2層に分かれる。上層は黄灰色シルト～粘土、下層は黒褐色シルト～粘土であるが、層相が類似することから堆積の時期に大きな差はないものと考えられる。また、SD03の埋

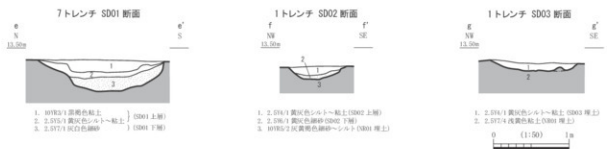
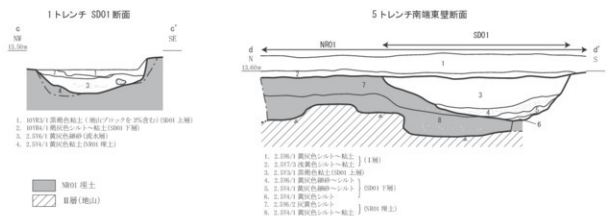
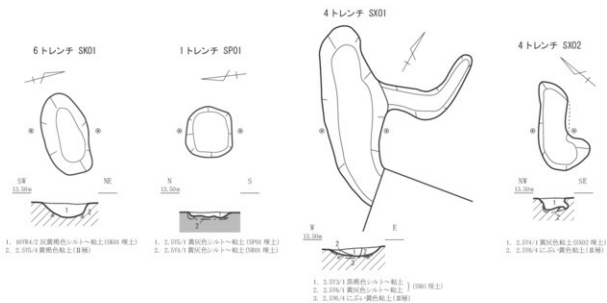


図5 遺構平面図・断面図 (1/50)

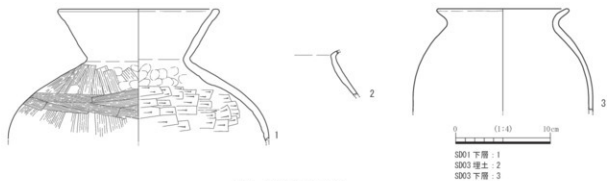


図6 遺物実測図 (1/4)

土に砂系の堆積物が認められないことから、流水があったとは想定しにくい。なお、6トレンチ付近のSD03では、断面が部分的にオーバーハングし、かつ底部に著しく凹凸が認められた。

SD03では、とくに6トレンチ付近で遺物が集中して出土した。このうち図化できたのは弥生土器甕(図6-2・3)で、3はSD03の底部付近から出土した(図4)。2は弥生土器甕の頸部～体部にかけての破片で、残存高は4.6cmである。頸部と体部の境界は明瞭に屈曲する。内外面ともに摩滅しており、調整は不明である。3は甕で復元口径13.8cm、残存高10.8cmである。口縁部は丸みを持ち、緩やかに頸部に向けて湾曲する。体部は丸みがある。内外面ともに摩滅のため、調整は不明である。

e. 自然流路

NR01(図4・5、図版1-2)事業対象地の南側に位置し、南西～北東を指向する。後述するが、底部に起伏が認められることから自然流路と考えられる。NR01を検出した箇所は、NR01の北側の方が検出面の標高が高くなっており、地形的に低い箇所にNR01が位置していることが分かる。なお、NR01の調査は、断ち割り調査で自然流路と判断でき、かつ遺物が出土しなかったことから、平面検出と部分的な断ち割り調査による断面観察をおこなったため、完掘していない。

NR01の幅は8.8m、部分的におこなった断ち割り調査の掘削箇所での深さは検出面から0.74mである。埋土はシルト～粘土が認められたが、大別層については把握できなかった。断ち割り調査で、NR01から遺物は出土していない。

第4章 総括

第1節 調査地の地形と検出遺構について

(1) 調査地の地形と遺構分布

一連の事業に伴い実施した試掘・本調査によって、調査地の土地利用の状況の一端が明らかとなった。試掘・本調査によって時期を把握できた遺構は、弥生時代後期～古墳時代前期にかけて形成されたものと考えられる。ここでは、本調査で検出した遺構を概観し、さらに事業対象地全体で実施した試掘調査1)の成果も補助的に用いて、当地の土地利用の変遷を概観する。

まず調査地の地形的な特徴について、調査成果から概観する。当地の地形的な特徴を端的に示すのが事業対象地南側で検出したNR01である。重複関係から、NR01はSD01～03の開削に先行して埋没したことが明らかになったが、NR01周辺の遺構面の高さは、約20m北側に位置する5トレンチ北端の遺構面の高さよりも10cm程度低い。周辺の地形については先述したとおり北に向けて低くなる地形であるため、この状況は周辺の地形の傾向とは異なる。このことから、NR01が位置する地点は周辺よりもやや低い低地部と言え、微地形を細かく観察すると当地は必ずしも北側に向けて低くなるという単純なものではなく、基盤層が流路などによって形成される際、複雑に高低差を生じさせていたものと考えられる。以上のことから、集落がより安定した地形面に居住域を求めると仮定すれば、NR01周辺はその北側よりも居住域として適さない環境にあったと考えることができる。

次に、調査区内におけるNR01の北側の遺構分布状況を見ると、総じて遺構は希薄であると言える。本調査区よりもさらに北側まで調査区を設定した試掘調査区の成果も見ておくと、事業対象地北端の方がやや遺構・遺物の出土量が多い傾向が認められた。この点を考慮すれば、先の想定のように、NR01よりも北側の地形的に高い地点が、より居住に適した地域であったと想定できる。

以上の状況から、今回の調査地は事業対象地南側の低地部と、集落が展開する北側の微高地との境界付近に位置し、後述する調査地北側で実施された香川県教育委員会の調査成果も考慮すると、集落の一単位の南側縁辺部にあたる可能性を想定することができる。

(2) 検出遺構について

当地で検出した明確な遺構は溝(SD01～03)、土坑(SK01)、ピット(SP01)と自然流路(NR01)である。このうち、出土遺物から時期を推定できるのが、SD01とSD03である。SD01からは、古墳時代前期と考えられる土師器直口壺が出土しており、SD03からは弥生時代終末期～古墳時代初頭の可能性がある甕が出土している。今回遺構から出土した遺物で図化が可能だったものがこの3点であり、これを持って遺構の時期を断定することは困難と言える。よって、検出したSD01・03については、時間幅を持たせて弥生時代後期～古墳時代前期に帰属する遺構と考えておく。他の遺物が出土していない遺構は、埋土が類似することから、弥生時代後期～古墳時代前期に帰属するものと考えられる。

これらの遺構のうち注目したいのが、事業対象地南側で検出した溝(SD01～03)である。同時に機能した可能性は低いが、自然流路NR01が埋没したのちに開削された溝である点は共通する。さらに、これら3条のうち、SD01とSD02は、埋土下層に砂系の堆積物が認められることから、溝内部には流水があったと推定した。前述したとおり、これらの溝が地形的にも低い事業対象地南側に開削されていることを考慮すると、灌漑などの生産域に関わる溝の可能性も想定すべきだろう。

本調査で検出した溝以外の遺構については遺物が出土していないため帰属時期は明らかにできないが、いずれにしても遺構の希薄な地点と見てほぼ間違いない。ただし、前述したとおり、事業対象地北半に設定した試掘調査区では、北西側に延びる溝や遺物を多く含む土坑なども検出しており、事業対象地南側の遺構密度よりも明らかに高くなっていることから、調査地の北側に集落の中心部が位置するものと考えられる。

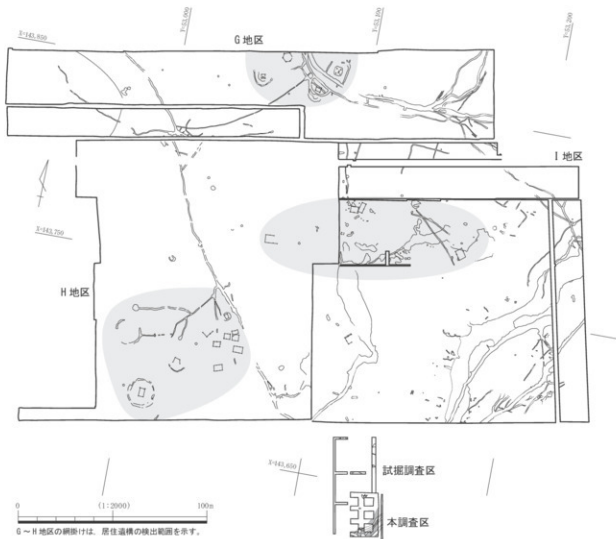


図7 調査地周辺の調査成果 (1/2000)

第2節 調査地周辺の既往の調査成果

(1) 既往の調査成果について (図7)

今回の調査地周辺では、とくに北側隣接地で香川県教育委員会が広範囲にわたって本調査を実施している。既刊の報告書を参照すると、空港跡地遺跡 G・H・I・J 地区については本調査地と隣接することから、成果を概観しておくべきだろう。さらに、本調査地のやや西側で香川県教育委員会が上林遺跡、本市教育委員会が中林遺跡の本調査を実施していることから、これらの成果についてもあわせて見ておく。なお、概要を述べるにあたっては、今回の調査成果と関連する弥生時代から古墳時代の成果を重点的に整理する。

空港跡地遺跡

G地区 遺構検出面の高さは、弥生時代後期中葉の遺構を検出した調査区中央付近で標高 13.3 m 程度である²⁾。調査では、弥生時代後期中葉、古代～中世、近世～近現代の3時期の遺構が検出されている。弥生時代後期中葉の遺構については、調査区西側で粘土採掘坑の可能性のある遺構群、その東側で5棟の竪穴建物跡や溝などが検出されている。溝の掘削された目的は明らかになっていない。

H地区 遺構検出面の高さは、調査区西側が標高 14.5 m、調査区東側が標高 13.9 m である³⁾。弥生時代後期中葉の遺構は、南北方向に掘削された幅 1 m、深さ 0.3 m 程度の基幹的な水路の可能性のある溝 (SDh016) や、おもに SDh016 を以て竪穴建物跡 4 棟や掘立柱建物などが検出されている。

I地区 本調査地の北側に位置する調査区である。遺構検出面の高さは、調査区西側で標高 13.8 m、

東側で標高13.1 mである4)。検出遺構は、おもに弥生時代前期、弥生時代後期、古墳時代中期、古代、中世、近世に帰属する遺構である。弥生時代前期には、南から北東へ蛇行して流れるSRi02が1条検出されている。SRi02からは、弥生時代前期前半の遺物が出土している。弥生時代後期中葉～後半の遺構については、調査区の北西側で掘立柱建物跡4棟や、調査区南東側で比較的規模の大きいSDi21・23などの溝が検出されている。また、SDi21は出土遺物から古墳時代中期に再掘削されていると報告されているが、調査区内でそれ以外の同時期の遺構は検出されておらず、当該期の土地利用は低調だった可能性が考えられる。

J地区 H地区の西側に位置する調査区で、遺構検出面の標高は14.0 m前後である5)。J地区では、平安時代末以降の遺構が検出されており、それ以前の遺構は検出されていない。なお、弥生時代の土器・石器は出土しているが出土量もそれほど多くなく、弥生時代に土地利用があったとしてもそれほど活発でなかったと考えられる。

上林遺跡

香川県教育委員会によって本調査が実施されているが、本報告が未刊行のため、詳細については明らかではない6) 7) 8)。上林遺跡は本調査地から西へ約250 mの地点に位置する遺跡で、本調査によって弥生時代後期や中世の遺構・遺物などが検出されている。このうち、弥生時代の遺構については、事業対象地の北側に位置するB区で弥生時代後期後葉以降の流路(SR01)とこれに合流する溝などが検出されている。SR01は上面の幅が2.0～3.5 m、深さ0.7～1.0 mである。また、時期の特定には至っていないが、D区で掘立柱建物跡が検出されており、同時期の集落に伴う遺構の可能性が想定されている。以上の調査成果から、弥生時代の集落については、上林遺跡の西側に存在する可能性が推定されている。

中林遺跡

本市教育委員会が本調査を実施した9)。中林遺跡は本調査地から西へ約250 mの地点に位置し、かつ上林遺跡の東側隣接地にあたる。中林遺跡における本調査は約192 m²と小規模なものではあるが、弥生時代後期後半、古代～中世の遺構・遺物を検出している。遺構面の標高は約15.1 mで、弥生時代後期後半の遺構は、事業対象地の南側で溝を複数条検出している。これらの溝は最大幅1.8～2.0 mと比較的規模の大きい溝である。同時期の居住に関する遺構は検出されていない。

以上、本調査地の北側に隣接する空港跡地遺跡の状況と、本調査地から西へ約250 m離れた上林遺跡と中林遺跡の調査成果を概観したが、調査地周辺では弥生時代後期の遺構・遺物が出されている状況が明らかとなった。ここで本調査地周辺の調査成果のうち、弥生～古墳時代について整理すると、要点は以下のとおりとなる。

- 1 遺構検出面の標高は、西側が高く東側に向けて緩やかに低くなる地形を呈する。また、空港跡地遺跡東端に位置するI地区南東側で自然流路や自然流路埋没後に溝が開削される状況が窺える。その東側で弥生～古墳時代の顕著な遺構は検出されていない。I地区の東側には古川が認められ、その点からもI地区以東は低地部となる可能性が高い。
- 2 I地区南東側で弥生時代前期に帰属する自然流路が検出されているが、それ以外に同時期の生活痕跡は皆無に等しく、当該期には集落としての土地利用が開始されていないことが推定される。また、I地区の自然流路が後期段階には埋没していることから、後述する集落の形成時期には集落の形成に適した環境になりつつあったことが予想される。
- 3 検出遺構の帰属時期より、当地周辺では弥生時代後期中葉以降に集落の形成が果たされる。その集落のうち明確な単位としては、空港跡地遺跡のG地区中央付近、I地区北西側、H地区南西側のおおむね3地点である(図7)。これらの集落を構成する居住遺構は堅穴建物跡と掘立柱建物跡だが、重複関係を有するというのではなく、一定の距離を置いて少数が構築される様子が窺える。
- 4 上林遺跡では弥生時代後期後半以降の自然流路が検出されていることから、図2で示したB3 微高地とB4 微高地の境界付近に位置すると考えられる。B4 微高地上の空港跡地遺跡で後期中葉に集落が形成されたのちにも、上林遺跡では自然流路が認められることから、流路周辺は地形的に安定している状況ではなかったと考えられる。

おおよね以上の4点に整理できる。本調査地と空港跡地遺跡の既往の調査成果は、図2で示すB4微高地の土地利用の状況を示すものと言える。具体的には、弥生時代後期中葉以降に少数の建物からなる小規模な居住単位が微高地上に複数形成されるという集落のあり方を示している。

(2) 本調査地と既往の調査成果との関連性

本調査地の成果を整理する場合、北側に隣接する空港跡地遺跡の調査成果は参考となる。また、双方の調査区は至近距離にあるため、同一の遺構も存在するものと考えられる。

本調査地で検出した遺構等のうち、NR01とその埋没後に開削されたSD01～03については検出した位置関係から、空港跡地遺跡I地区で検出されているSRi01やSDi21・23に続くものと考えられる。また、今回の試掘調査1トレンチで検出した事業対象地北側の溝10についても、同様に空港跡地遺跡H地区のSDh016と同一の遺構の可能性がある。以上のように、遺構の平面分布や出土遺物などから、本調査地で検出した遺構については、北側に位置する空港跡地遺跡の集落が南側にも展開している状況を示すものと考えられる。さらに、事業対象地内の遺構の希薄さは、空港跡地遺跡の遺構検出状況からも分かるように、同時期の遺構がそれほど密集しない状況と整合的に理解できる。また、本調査地の遺構の希薄さについて付け加えるとすれば、本調査地は集落が立地する微高地とNR01が位置する低地部との境界付近にあたるため、人的活動がそれほど活発におこなわれなかった範囲とも理解することができるだろう。

以上、今回の本調査によって空港跡地遺跡の集落がさらに南側まで続くことが明らかとなった。今後、周辺地で開発行為が計画された場合は、埋蔵文化財に対する適切な保護措置を図る必要があるだろう。

引用文献

- 1) 高松市教育委員会(編)2013『空港跡地遺跡(上青木地区)』『高松市内遺跡発掘調査概報-平成24年度国庫補助事業-』高松市教育委員会
- 2) 香川県教育委員会(編)2003『空港跡地遺跡VI 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第6冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 3) 香川県教育委員会(編)2004『空港跡地遺跡VII 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第8冊』香川県教育委員会・香川県土地開発公社
- 4) 香川県教育委員会(編)1998『空港跡地遺跡III 空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・香川県土地開発公社
- 5) 香川県教育委員会(編)1997『空港跡地遺跡(J)地区 四国工業技術研究所増築に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター・建設省中国地方建設局
- 6) 香川県教育委員会(編)2000『県道・河川関係埋蔵文化財発掘調査概報 平成11年度』香川県教育委員会
- 7) 香川県教育委員会(編)2001『県道関係埋蔵文化財発掘調査概報 平成12年度』香川県教育委員会
- 8) 香川県教育委員会(編)2002『県道関係埋蔵文化財発掘調査概報 平成13年度』香川県教育委員会
- 9) 高松市教育委員会(編)2011『中林遺跡 診療所・調剤薬局建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』高松市教育委員会
- 10) 註1) 前掲

写真図版



写真5 SD01 全景 (南西から)

写真図版目次

図版 1

- 1 5トレンチ 東壁断面 (西から)
- 2 NR01 断ち割り状況 (南西から)
- 3 SK01 断面 (南東から)
- 4 SK01 完掘状況 (南東から)
- 5 SP01 断面 (南東から)
- 6 SP01・SD01 全景 (南から)
- 7 SX01 断面 (南から)
- 8 SX01・02 全景 (南東から)

図版 2

- 1 SD01～03 全景 (東から)
- 2 SD01 断面 (南西から)
- 3 SD01下層 遺物出土状況 (南西から)
- 4 SD02 断面 (北東から)
- 5 SD03 断面 (西から)



写真 6 調査風景 (南東から)



1 5 トレンチ 東壁断面 (西から)



2 NR01 断ち割り状況 (南西から)



3 SK01 断面 (南東から)



4 SK01 完細状況 (南東から)



5 SP01 断面 (南東から)



6 SP01・SD01 全景 (南から)



7 SX01 断面 (南から)



8 SX01・02 全景 (南東から)



1 SD01～03 全景 (東から)



2 SD01 断面 (南西から)



3 SD01 下層 遺物出土状況 (南西から)



4 SD02 断面 (北東から)



5 SD03 断面 (西から)

報 告 書 抄 録

ふりがな	くうこうあとちいせき (かみあおきちく)							
書名	空港跡地遺跡 (上青木地区)							
副書名	四国細胞病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第149集							
編著者名	波多野 篤							
編集機関	高松市教育委員会							
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087-839-2660							
発行年月日	西暦2013年10月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° / ' / "	東経 ° / ' / "	発掘期間	発掘 面積	発掘 原因
		市町村	遺跡番号					
くうこうあとちいせき 空港跡地遺跡 (上青木地区)	かひせけん 香川県 たかまつし 高松市 ろくじょうちよう 六条町	37201		34° 17' 39"	134° 04' 41"	2013.6.24 ～ 2013.6.30	212 m ²	四国細胞病理センター 新築工事
所収遺跡名	種別	おもな時代	おもな遺構	おもな遺物		特記事項		
空港跡地遺跡 (上青木地区)	集落	弥生時代 古墳時代	土坑 ビット 溝	弥生土器 土師器				
要 約	今回の調査では、弥生時代から古墳時代にかけての遺構・遺物を検出した。調査面積は小規模ではあるが、今回の調査成果と周辺での既往の調査成果とをあわせて検討すると、当地は集落の一単位の南側縁辺部にあたるものと考えられる。							

四国細胞病理センター新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

空港跡地遺跡 (上青木地区)

平成 25 年 10 月 31 日

編 集 高松市教育委員会
高松市番町一丁目 8 番 15 号
発 行 株式会社 四国細胞病理センター
高松市教育委員会
印 刷 株式会社 成光社

